

# 財政再建(論点整理)

平成22年度当初予算編成

府財政の状況・見通し

基本的な考え方

財源の戦略的配分

「財政再建プログラム(案)」後の対応

# 平成22年度当初予算編成 府財政の状況・見通し

## 現状(平成21年度予算)

世界的な金融危機に端を発した経済危機により、府税収入が約2,500億円減。交付税総額に1兆円の別枠加算が講じられたことや、財政調整基金のほぼ全額(376億円)の取崩し等により、ようやく編成ができた状況。

## 今後の財政収支見通し(粗い試算)(平成21年2月試算)

財政再建プログラム(案)に掲げる取組みを進めても、720億円の収支改善が必要。仮に、減債基金への返済額280億円を繰り延べたとしても、「収入の範囲内で予算を組む」ためには、なお440億円の収支改善が必要。

## 税収見通し

平成21年6月末現在の法人二税の前年同期比は、当初予算における通年見込み(対前年度最終予算比78%)を下回る67%にとどまっており、当初予算の確保は厳しい状況。景気は、このところ持ち直しの動きがみられるものの、当面、厳しい状況が続くとみられることなどから、税収は、さらに相当程度落ち込む事態も想定される。

## 対応案

プログラム(案)の取組みを着実に実施  
歳出・歳入両面での点検を再度徹底  
…歳出全体を抑制するため、部局ごとの要求上限の設定などによる対応を検討

# 平成22年度当初予算編成 基本的な考え方

平成22年度予算編成では、「収入の範囲内で予算を組む」原則を徹底する。

## 府債活用

「将来世代に負担を先送りしない」観点から、府債の実質府債残高倍率について、平成27年度に2.0以内とすることを目途に、平成22年度予算では前年度以下をめざす。府債発行の必要性は次の区分により精査する。

通常債	世代間の負担公平の観点から建設事業等の財源として活用するが、活用する事業そのものの必要性を厳しく精査する。
臨時財政対策債・減収補てん債等	地方交付税や地方税の代替財源として発行が認められるものであり、政府の地方財政措置を踏まえて活用する。
行政改革推進債	通常債と同様に資産形成に充てられるものであり、将来世代に過重な負担を生じさせない範囲内で活用する。
退職手当債	資金手当的な地方債であり、資産形成につながらない赤字債であることなどを踏まえ、あくまでも補完的な「収入」として慎重に取り扱う。

## 歳入確保

「府有財産活性化推進チーム」による抜本の見直しをすすめ、早期売却を含めた府有財産のさらなる活用による収入確保に努める。

# 平成22年度当初予算編成 財源の戦略的配分

## 背景

本府財政を取り巻く環境は、依然として非常に厳しく、全体として歳出の抑制は必須。一方で、府民の負託に応えるため、府政の喫緊の課題には的確に対応しなければならない。

## 対応案

各部局で事務事業の積極的な見直しを行い、重要課題への対応へと「選択と集中」をすすめる。

全庁の歳出削減等により生み出した財源の一部を活用し、特定の分野に重点投資する特別の予算枠を設定するなど、戦略的に財源の重点配分をすすめる。

\* 特別の予算枠の規模は、今後の税収動向等を見極めつつ、全庁の歳出削減の規模とあわせて検討

# 平成22年度当初予算編成 「財政再建プログラム(案)」後の対応

## 中長期の財政運営に向けて～“粗い試算”の活用

昨年度から公表している“粗い試算”は、財政運営の現在位置と針路を確認し、府民に明らかにする海図としても役割を果たすもの。今後も適宜見直しを加えながら財政運営に活用していく。

平成22年度までの現行「財政再建プログラム(案)」期間後も、引き続き大幅な収支改善が必要と見込まれている。

- ・歳出抑制をプログラム案程度で継続しても、平成29年度まで毎年度収支不足が発生
- ・「収入の範囲内で予算を組む」ためには、440～940億円の対応が必要と試算
- ・減債基金の残高を維持・回復し、実質公債比率が25%を超えないようにするためには、さらに毎年度280～500億円の対応が必要(22年度から28年度までの要対応額は約7,200億円にのぼる)

新たな施策課題への対応が必要な場合はそれに応えるための安定的な財源を確保することが必要。

## 対応案

平成23年度以降の対応について、早急に検討をすすめる。

府庁改革の徹底を図りつつ、国に対して地方財源の確保を求める。

現行行政サービスの見直しによる厳しい歳出抑制か、新たな府民負担の導入か、といった議論が必要。

# 粗い試算の改定について (平成21年度予算)

平成21年度予算(WTC購入費含む)を発射台として、財政再建プログラム案、府税収入の下方修正等を加味して粗い試算を改定

## < 結果のポイント >

- 財政再建プログラム案を着実に実施しても、収入の範囲内で予算を組むためには当面440～940億円の対応が必要。  
しかし、この場合でも平成28年度には減債基金が枯渇。
- 実質公債費比率が25%を超えないためには、さらに毎年度280～500億円の対応が必要。
- このため、**平成22年度から28年度までの要対応額は、合計約7,200億円。**  
(財政再建プログラム案に基づく取組額を含めると、約1兆1,000億円)  
平成22年度に向けては、20、21年度の予算執行状況や22年度の税収見込み、地方財政対策を踏まえ、予算編成段階で対応を検討。  
平成23年度以降は、22年度予算を踏まえた財政見通しを見て検討。

# 試算の前提条件

平成21年度本格予算案を基本とし、財政再建プログラム案に基づく取組みを織り込んだ上で推計

## 府税収入

22年度は伸び率を 7%、23年度は伸び率をゼロ、  
24～29年度までは年1.3%の伸び、30～34年度は伸び率ゼロ

## 人件費

職員数は現時点での定数削減計画、給与単価等は財プロ案等に基づく削減(22年度まで給料及びボーナスカット)を踏まえ試算(給与改定見込まず)

## 公債費

21～24年度の金利を2.0%、25年度以降の金利を2.5%と設定して推計  
22年度以降、行革推進債や退職手当債は見込まず

# 【パターン Ⅰ】財プロ案を着実に実施し、収入の範囲内で予算を組むケース

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
対応前単年度収支	0	440	840	880	940	660	430	350	70	110	160	220	280	170

単年度収支を赤字にしないための要対応額	0	440	840	880	940	660	430	350	70	0	0	0	0	0
減債基金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0						

減債基金残高(借入後)	1,665	1,580	1,310	1,910	1,780	1,660	780	60						
-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	----	--	--	--	--	--	--

↓  
減債基金が枯渇

実質公債費比率	17.4%	18.7%	18.9%	19.6%	20.6%	23.0%	24.0%	26.4%						
---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--	--	--	--	--	--

# 【パターン Ⅰ】実質公債費比率を 早期健全化基準以上にしないケース

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
対応前単年度収支	0	440	840	880	940	660	430	350	70	110	160	220	280	170

単年度収支を赤字にしないための要対応額	0	440	840	880	940	660	430	350	70	0	0	0	0	0
減債基金返済額	0	280	280	280	280	500	500	500	500	500	500	500	500	82
要対応額 ( + )	0	720	1,120	1,160	1,220	1,160	930	850	570	500	500	500	500	82

合計7,160億円

減債基金完済

減債基金残高(借入後)	1,665	1,860	1,870	2,750	2,900	3,280	2,900	2,560	2,980	3,150	3,510	4,420	5,220	5,790
実質公債費比率	17.4%	18.7%	18.9%	19.4%	20.2%	22.1%	22.7%	24.1%	24.9%	24.3%	21.7%	20.2%	19.0%	18.8%

(参考) 前回(H20年7月試算)

要対応額(取組調整額含む)	281	233	412	412	212	212	12	12						
---------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	--	--	--	--	--	--

合計1,786億円